

**「浦安市子育て支援総合計画」
平成 18 年度進捗状況報告書**

(浦安市緊急保育 5 ヶ年計画 実績報告書)

浦安市こども部 こども家庭課
 保育幼稚園課

1. はじめに

浦安市では、「未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長することができ、また誰もが安心して子どもをうみ育てられるまち」を目指して、平成 17 年 3 月に策定した「浦安市子育て支援総合計画」に掲載の 120 の計画事業を中心とした子育て支援策を推進しています。

「浦安市子育て支援総合計画」は、平成 17 年度～21 年度を計画年度とし、浦安市における子育て支援策及び次世代育成支援を推進するために策定された計画ですが、同時に、次世代育成支援対策法(平成 15 年法律第 120 号)第 8 条に規定する「市町村行動計画」として位置づけられています。また、平成 14 年度～18 年度を計画期間とする「浦安市緊急保育 5 ヶ年計画」(「市町村保育計画」)を包含する計画となっています。

「市町村行動計画」については、毎年、計画事業等の実施状況を把握し、公表することが義務づけられていることから、平成 17 年度より浦安市でも、「浦安市子育て支援総合計画推進協議会」を設置し、住民代表や学識経験者、関係機関の代表者とともに、計画状況の把握・点検を行いました。協議会で審議されました平成 18 年度の計画の進捗状況については、本報告書及び「広報うらやす」、浦安市ホームページで、公表します。

2. 浦安市の子どもをとりまく現状について

一人の女性が生涯を通じて産む子どもの数を表す合計特殊出生率は、平成 18 年度は、1.11 であり、全国(1.26)及び千葉県(1.22)の数値を下回っていますが、元町地区の一部や新町地区など、子どもを持つ世帯の転入が進んでいる地域もあり、子どもの数は増加しているといえます。また、他の地域に比べ、在宅で子育てをしている世帯が多いことや、夫婦と子どもからなる核家族が多いという特徴があります。

3. 「子育て支援総合計画」掲載事業の進捗状況について

平成 18 年度の計画事業の進捗状況について、主なものを紹介します。

①保育園・児童育成クラブの整備

(1)保育園につきましては、平成 18 年 4 月に入船北保育園、しおかぜ保育園、ポピンズナーサリー新浦安が開園し、保育園は 15 園、定員 1,870 名になりました。

(※【緊急保育 5 か年計画】の実績について詳細を最後に掲載します。)

(2)昼間、保護者が留守になる家庭の児童等を、放課後などに保育を行う児童育成クラ

ブにつきましては、平成 18 年 4 月に新設の明海南小学校地区・高洲北小学校地区の児童クラブを開設したほか、待機児童が発生していた北部小学校地区・南小学校地区クラブ分室の建設や浦安小学校地区クラブの拡張を行いました。また、平成 19 年 4 月に入船南小学校地区児童育成クラブが開設されたことにより、市内の各小学校地区に 1 つの児童育成クラブの設置となりました。市内の児童育成クラブは 16 クラブ（19 施設）、定員 1,121 名となりました。

②就労している家庭のみではなく、すべての子育て家庭を対象とした、身近な地域での子育て支援の場が充実しました。

(1) 身近な地域子育て支援の場が増えました。

4 月に開設された入船北保育園、しおかぜ保育園、ポピンズナーサリー新浦安に地域子育て支援センターが開設されました。また、しおかぜ保育園とポピンズナーサリー新浦安では一時保育も実施されています。

(2) 堀江つどいの広場の開所日・開所時間が広がり、より使いやすくなりました。

【開所時間は、月～金曜日 9 時～17 時】

③児童虐待防止のための体制を強化しました。

平成 18 年 11 月に、「浦安市要保護児童対策地域協議会」を設置し、子どもたちの人権を守り、健全な育成を支援するためのネットワークを強化をしました。市川児童相談所や浦安警察署等との連携のもと、多様化する子どもたちの問題に対応しています。

④こどもショートステイを開始しました。

保護者の方が、病気・看護・出産・出張・育児疲れなどで、一時的に子どもの養育が困難になったとき、お子さんを預けることのできるこどもショートステイを、松戸市の児童養護施設「晴香園」に委託して開始しました。

⑤こどもの安全に関する事業の充実を図りました。

「浦安市子育て支援総合計画」の策定に向け、平成 16 年に実施した保護者へのアンケート調査では、防犯や安全に対する取り組みが、保護者の方が市で充実を希望する子育て支援の上位にあげられ、市では、子どもたちの安全を見守る環境の整備を積極的に進めてきました。主な取り組みは次のとおりです。

【学校等の防犯対策】

- ・ 平成 18 年 6 月より、市内全小学校に警備員を配置しました。
- ・ 警察との連携のもと、不審者の侵入を想定した防犯訓練や、市民団体 浦安おはなしの会との協働による「防犯紙芝居よみきかせ教室」などを実施しています。

【登下校時の防犯対策】

- ・ 全児童に防犯ブザーを配布しました。
- ・ 市と警察署、学校との緊密な連携のもと、民間事業所に委託し、子どもたちの登下校時間帯に合わせた通学路のパトロールを実施しました。

【地域での防犯対策】

- ・ 各自治会、老人クラブ、青少年健全育成連絡会、PTAなどの連携により、市内の各地域で、地域ぐるみで児童の見守り活動を実施しています。
- ・ 子どもの緊急避難場所の周知と確保を進めています。
浦安市青少年健全育成連絡会が主体となり、市民の皆さんの協力により設置している「いちよう 110 番」や、市内の飲食店、ガソリンスタンド、コンビニエンスストアなど 600 以上の事業所の協力により設置した「防犯かけこみ 110 番の店」では、地域の市民の皆さんや事業者の方のご協力により、子どもたちの安全な生活を見守っています。

4. 平成 19 年度の事業予定について

今年度も、身近な地域で安心して子育てできる環境づくりを進めていきます。

「浦安市子育て支援総合計画」掲載事業の充実を図ります。

- ・ 市の行っている妊娠・出産・子育てに関する支援についてまとめた子育てハンドブックの内容を見直し、作成・配布を行います。
- ・ 安定的な就労による自立が求められている母子家庭への支援の充実を進めます。平成 19 年度は、新たな就労支援のための講座を開催します。
- ・ 4 月より、簡易マザーズホームとこども療育センターの事業を統合した「こども発達センター」を設置し、発達に対して支援を必要とする子どもに対し、よりきめ細やかな指導を行っています。

そのほか、新たな子育て支援事業を展開していきます。

- ・ 子育て・家族支援者養成講座を、引き続き開催します。
子育てしやすい環境づくりと地域の子育て力の向上を目指し、平成 18 年度より実施している子育て・家族支援者養成講座を引き続き実施し、地域の子育て支援の輪をさらに広げます。秋に開講予定の 2 級講座では、自宅や希望家庭での一時保育や、新生児や緊急時の宿泊が伴う保育ができる人材を養成していきます。

- ・ 託児保育者派遣事業を開始します。
市が実施する事業や会議などに、子育て・家族支援者養成講座の修了生などによる託児保育者を派遣し、子育て中の市民の方が市の事業や会議の委員として、参加しやすい環境を整えていきます。
- ・ 子育て支援パスポート事業の実施を検討します。
子育て中の世帯の経済的負担の軽減や、地域ぐるみでの子育てしやすい環境づくりに向け、多子家庭などが市内の商店でサービスを受けることのできるパスポートの導入に向け検討を進めます。

5. 「浦安市子育て支援総合計画」の推進体制について

「浦安市子育て支援総合計画」の推進と計画の進捗状況を把握・点検するため、浦安市子育て支援総合計画推進協議会を設置しています。2月に開催した会議では、計画事業の進捗状況や市の子育て支援の現状、児童の安全を守る事業の実施状況などについて審議しました。協議会委員より会議で寄せられたご意見を紹介します。

- ・ 支部社会福祉協議会では子育てサロンを開催しているが、お母さんたちからは毎週でも開催してほしいという意見もある。拠点がないとなかなか開催できないので、常時使うことの出来る場が地域にあるとよいのだが。
- ・ 一番地域の大切さを実感するのは、子どもや高齢者のいる世帯であろう。誰かとつながっていたいという気持ちは誰もが持っているから、行政が意図してきっかけを作っていくことも大切であろう。また、今は子育て中でも、自分の子育てに少し余裕ができれば、子どもたちと心の交流をしたいと願っている人材は地域にたくさんいる。
- ・ 市で開催した「子育て・家族支援者養成講座」の修了生など地域の人材が、今後の地域での子育て支援活動にどんどん出てきて、活躍してくれることを祈っている。

6. 子育て支援サービスの目標整備量(計画策定時推計)と整備実績

事業名	実績 17年度		実績 18年度	目標整備量 平成21年度
保育必要量	1,643人	—	1,819人	1,920人
保育園 整備 定員	12園 1,490人		15園 1,870人	16園 1,970人
延長保育 (1時間実施)	11園 529人		13園 899人	14園 635人
トワイライトステイ	—		1か所 1人	—
休日保育 実施園数 休日保育 定員	—		—	1園 20人
病後児保育 実施件数 定員	1か所 4人		2か所 8人	2か所 7人
ショートステイ 実施件数 定員	—		1か所 1人	1か所 1人
一時保育 実施園数 定員	3園 30人		5園 30人	5園 60人
ファミリーサポートセ ンター 整備数	1か所		1か所	1か所
地域子育て支援センタ ー 整備数	3か所		6か所	6か所
つどいの広場 整備数	1か所		1か所	3か所
児童育成クラブ 整備数 定員	16クラブ 1,140人		19クラブ 1,530人	20クラブ 1,500人

7. 浦安市緊急保育5カ年計画の実績報告について

近年、就労形態の多様化や、男女共同参画社会の形成など社会情勢の変化により、保育園への入園を必要とする乳幼児が年々増加しています。

また、本市においては、今後の住宅開発などによる人口の増加及び女性の社会進出など社会・経済情勢の変化から、ますます保育園への需要が増え、保育園待機児童も増加するものと予想されたことから、平成14年度から平成18年度を計画期間とする「緊急保育5カ年計画」を策定しました。

この計画に基づき、保育園を7園（定員710人）整備し、平成13年度の8園（定員1,160人）が平成18年度には15園（定員1,870人）となりました。

また、幼稚園の預かり保育についても、平成13年度の定員80人を平成14年度に120人に拡充しました。

この結果、保育園の待機児童数は、平成14年4月の175人から平成18年4月には16人に大幅に減少しました。

緊急保育5カ年計画実施状況

各年4月1日現在

				平成14年	平成15年
就学前児童数（計画推計値）A				8,982	9,649
就学前児童数（実績値）B				8,982	9,649
要保育児童数（計画推計値）C				1,406	1,525
要保育児童数（実績値）D				1,401	1,525
要保育児童発生率（計画推計値）C/A				15.65%	15.80%
要保育児童発生率（実績値）D/B				15.60%	15.80%
保育園数				8	9
定員				1,160	1,210
入園児童数				1,238	1,309
	新設保育園	開園年月	定員		
新 設 保 育 園	海園の街保育園	平成15年1月	50		50
	弁天保育園	平成15年7月	110		
	浦安駅前保育園	平成16年11月	60		
	ふたば保育園	平成17年4月	110		
	入船北保育園	平成18年4月	110		
	しおかぜ保育園	平成18年4月	120		
	ポピンズナーサリー新浦安	平成18年4月	150		
新設保育園定員合計			710		

待機児童数	175	216
-------	-----	-----

* 定員上は空きがあっても、年齢によって満員の場合は待機児童が生じている。

8. 浦安市子育て支援総合計画推進協議会 議事録

平成 18 年度 第 1 回 浦安市子育て支援総合計画推進協議会議事録

1 開催日時 平成 18 年 8 月 24 日（木） 午後 1 時 00 分～5 時 00 分

2 開催場所 当代島公民館会議室ほか

3 出席者

（委員）大竹智会長、金子雅文副会長、石井恵子委員、本山芳男委員、指田勝希委員、
税所とみ子委員、折本幸子委員、戸澤昌子委員

（事務局）保健福祉部長 石川賢司、保健福祉部次長 大塚久美子、山中勇
子育て家庭課長 笥尚行、子育て支援係長 本田恭代、高梨誠二、
大塚あゆみ

4 会議の内容

（1）施設見学会 午後 1 時～3 時 30 分

- ・新浦安駅前プラザマーレ内 ポピンズナーサリー新浦安
- ・青少年活動センター うら・らめ～る
- ・高洲北小学校地区児童育成クラブ
- ・堀江つどいの広場

（2）意見交換会(当代島公民館会議室にて) 午後 3 時 45 分～5 時

- ・開会のあいさつ
- ・委員・事務局異動者紹介
- ・意見シート紹介
- ・子育て支援総合計画推進会議の設置について
- ・意見交換

5 配布資料

平成 18 年度 第 1 回浦安市子育て支援総合計画推進協議会 資料
平成 18 年度 第 1 回浦安市子育て支援総合計画推進協議会 施設見学
浦安市子育て支援総合計画推進協議会 委員名簿
浦安市子育て支援総合計画推進会議 設置要綱

6 会議経過

◎新委員・事務局員の紹介

石井宏明委員(市川児童相談所前所長)の異動により、本山芳男委員(市川児童相談所所長)が新任となった。また、4 月に新任になった保健福祉部 石川部長・大塚次長と、子育て支援係 本田係長・高梨について、事務局より紹介した。

◎事務局からの報告事項

【意見シート内容について】

(事務局) 今回は、2月に開催の会議で要望があった施設見学と意見交換会として開催した。事前に寄せられた意見シートで、3名の委員の方から貴重なご意見をいただいた。

(事務局) 事前意見シートで寄せられた意見のうち、係の新事業である「子育て・家族支援者養成講座」について報告する。この講座は、新規事業として、地域の子育て力の向上を目的として開催、10月からの毎週水曜日の開催で、講義や実習も含め30コマ、延べ10日間の講座になっている。受講後は、さまざまな形で活躍していける人を養成し、子育て力のアップにつなげたいと考えている。また、ご意見を頂戴した「受講者の有効的な活用方法や運営方法」については、今後検討会議を設置し、会議の中で諮っていききたい。また、3級取得後のフォローアップ講座については、年間約2回程度のバックアップ講座の開催を考えている。来年以降の講座の開催については、今後十分に検討していく。

(事務局) 別の委員の方からの意見シートで、子どもを預けられる施設をぜひ作って欲しいというご意見をいただいた。新規事業として本年4月1日から、松戸市にある児童養護施設と契約を結び、こどもショートステイ事業を開始した。最長6泊7日まで利用可だが、松戸という立地もあってか、実際には利用が少ないのが現状であり、今後、市内の施設でこの事業を実施できないか検討していく。

また、エンゼルヘルパー・ファミリーサポートセンターなどの情報提供の一本化については、課としても課題の一つと考えている。現在は、所管する課が分かれていることもあり、すぐに一本化することはできないが、利用する立場に立つと、いろいろな窓口にまたがるのは不便であるということは充分承知している。少しでも利用しやすい状況にしていきたいと考えている。

【浦安市子育て支援総合計画推進会議の設置について】

(事務局) 庁内組織で事業の進捗状況を把握するため設置。会議は未開催だが、今年度中には会議を実施し、次の協議会では進捗状況を報告したいと考えている。

◎意見交換

(会長) 今回の会議の開催は、前回2月開催の会議の際に、1年後まで会議がないという話になり、計画を作るだけでなく、計画のその後を見届けたいという希望が委員から出たため、実際に現地を視察するという形での会議を開催した。

見学のなかで、施設や利用している人、働いている人の表情などを感じ、街の風景を見た中で、浦安市という街を実感でき、地域の特性についての実感がさらに深まった。今後、さらに地域のニーズにあった話をしていけると思う。本日は、生活しやすい街づくりに向け、ざっくばらんにご感想やご意見などをお聞かせいただきたい。

(委員) 新町に住んでいるが、入ったことのない施設に入ることが出来た。ただ、施設がきれいすぎて、匂いがしないところもあった。一方、児童育成クラブやつどいの広場には、匂いがあった。作られた施設が、どのように機能していくかが大事だと考える。施設を作りましたではなく、これからが大切なので、今後もこのような見学の機会を設けていただきたい。

(会長) 生活観がなかなか感じられないきれいな街に、どう子どもたちの生活のにおいをつけていけるかがこれから大切であろう。

(委員) つどいの広場の利用者統計をとってみた。スタート時の平成16年3月の月平均は、412人。平成17年度平均は、494人。18年度4～7月は、688名。予約が必要なわけではなく、来たいときに来て帰りたいときに帰ることができる。今年から開所時間を9:00～17:00に延長したところ、家庭のご事情で16:30にやってくる家族もいる。30分でも、誰かと接したいという気持ちが強いのだろう。

市のなかにある安い施設に手をかけて、子育て支援者養成講座などの卒業生に活躍していただければ、地域につどいの広場をふやせるのではないか。広場のなかでは、お母さん同士の子育ての輪が広がり、なんでもないボランティアが人の心を動かしている。ぜひ、こうした場所を増やしていただきたい。

また事前シートであげた事例だが、自宅出産するときに親子の昼の食事と夜の支度をボランティアでもらいたいと言われた。3人目を生み、誰かの助けを借りたい気持ちはあるが、ファミリーサポートセンターは申し込みに行かなければならず、電話で申し込みはできないという。

(事務局) ファミリーサポートセンターは、一度登録すれば、その後は電話などのやりとりで利用できる。

(委員) 知らない人に家に来てもらうこと、どんな人が来るかわからないことに、抵抗を持つ人もいるのではないか。また、市内の子育て支援情報をどこかで一本化してほしい。

(事務局) 行政のほうも、さまざまなメニューすべてに細かい小回りのきく対応をするのは難しいが、子育て支援者養成講座などで、地域の人々の助け合いの輪を人工的に再構築し、輪の広がりの中かでいろんなサービスが生まれていくことを願っている。

また、横の連携を築くのは行政の責任と感じている。行政の中だけでも、たらい回しなどせず、そこに電話さえすればどんなメニューをやっているか分かるようなシステムを作りたい。

(会長) 行政がやらなければいけない部分と、全部行政に委ねるわけではなく、仲間づくりで支えあいができる部分を認識することも大切である。今後は、横のつながりが作れず、仲間うちでケアできない人たちに、どのように行政が助けたり、情報を提供していくかを考えていく時期であろう。

(委員) 支部社協で0歳～3歳対象の子育てサロンをしているが、場所を見つけるのが難しく、なかなか開催できない。毎週でも、せめて月1回でもやってほしいという希望も保護者からあった。決まった場所があればよいのだが。

(会長) 新しい施設には、セキュリティをしっかりとしなければならないご時勢というものもあるが。立派な建物だけでなく、地域の中に定期的集える場所ができるとよいですね

(事務局) 計画的に街が開発された浦安では、子育てサロンの場などを想定した土地を確保してはなく、新たに作るのは難しいが、既存施設をどう活用していくかなど考えていきたい。

(委員) 子育てサロンなどの実施にあたり、公民館などを活用していくことは社協でも勧めている。自分も保育園を運営しているが、新しい保育園は、特にセキュリティ関係の設備が充実していて、携帯で出先から自分の子どもを確認できるなどの設備には、保護者は大変喜ぶだろう。しかし、あれだけのものを市が設置してもよいものなのか。

また、浦安は住みやすい街だと安心して入ってくる保護者も多いが、いろいろな保護者

がいて、約束を守らない親も多い。お迎え遅れは常習化しているし、土曜日はあらかじめ人数を把握し職員を配置するが、実際の利用は 70%程度に止まっている。また、職員には休暇の取得を勧めているが、職員の代替に苦心している。非常勤職員を使うと人件費がかかり、補助金だけではカバーしきれないというのが実状である。

(委員) 常日頃、虐待の問題などに関わっているのだから、これが本来のお母さんや子どもや家族の姿であるのだと感じた。屈託のない学童の子どもたちを見て、なんてすばらしくのびのびしているのだろうと思った。また、つどいの広場で、「最近お義母さんから電話かかってくる?」と話をしていたお母さんたち。前後の会話はわからないが、こうした一言を話せるなら、私たちのケースにつながってこないで済む。こうした場がたくさん出来るのが、真の児童健全育成なのだろうと感じた。

(会長) つどいの広場や子育て支援センターなどからきっかけを作って、子育てしている親が地域に出て、どれだけ仲間の輪を広げていけるかが肝心なのだろうと思う。

(委員) 夫の家族と関係ができないことを自分の親に話せないとか、いろいろな事情を持っている人が、つどいの広場にやってきて、私などに安心して相談してくる。また、わざとお母さんごとの仲間づくりグループづくりを仕向ける場合もある。初めて来た日から、打ち解けて仲間になる過程によさを感じる。

報告書に書けない効果が、あの古い家屋にはある。ほかにも、民間家屋が開いていれば、補強して使用出来るのではないかな。

また、スタッフには、お母さんの話をよく心を開いて聞いてフラットな気持ちで聞いてあげてくれることを心がけるようにと伝えている。

(委員) 日の出にできた子育てサロンなどを行っている NPO 法人の会報が、近所のマンションにポスティングされている。このように、生の声に関係ない人にも触れるようにすると、地域で関心が深まっていくのでは。

(委員) 市内の人口は増えているが、児童虐待などの状況についてうかがいたい。

(委員) 増えてはいないものの、重篤なものはある

(事務局) 昨年度から、児童虐待の通報の第一次窓口は、市町村になった。重篤な場合は、児童相談所の後方支援を得ている。児童相談所に行かない段階(引っ越してきて周りに相談できる人がいない、つどいの広場や子育て支援センターなどにも自分からいけないなど)で、発散もできず煮詰まってしまった人が増えてきている。

(委員) 関係機関や人と関わりを持てるかどうか、虐待として重篤して特化してしてしまうかどうかの境目。保護者のストレスや子どもの問題はどこにでもあるが、関わりを拒絶した場合、問題化して、かなりの危険性を持つ。なにかや誰かとつながっていれば問題はないし、支援することもできる。

(委員) 虐待に対応する人手は、市としては足りているのか。

(事務局) こども家庭支援センターだけでなく、健康増進課や学校・保育園・幼稚園などとも連携することが虐待対応には必要となる。本市の場合、児童相談所や警察にもご協力いただいて、対応はうまくいっていると思われる。一方、人手不足で厳しい状況はある。

(委員) そうした問題を抱えた家庭と一般の子育て家庭の支援を、いっぺんに行うのは大変ではないのか。

- (事務局) 一般の子育て支援をまんべんなく進めていけば、虐待も防げると思う。行政だけでは限界がある部分については、地域の力も借りて進めていきたい。
- (委員) 民生委員児童委員協議会では、児童専門の主任児童委員を中心に関わらなければいけない児童を助けている。困りごと相談にも、子育てに悩んでいる人からの相談が寄せられてくる。しかし、こういう機関に連絡できる人はよいのでは。また、引っ越してきたばかりの人は、何がどこにあるか分からないこともある。
- (委員) マンションの自治会館や集会場などを、子育て支援に使うことは出来ないのか。
- (委員) 大きなマンションがひとつ建つと、学校が必要になるような浦安なので、歩いて行ける距離に子育てサロンなどがあればいいのでは。
- (委員) 児童育成クラブは、今後は学校の校庭の中に出来るのか。
- (事務局) 以前は、学校が終わってからまた学校の敷地内にあるクラブに行くのはどうかという考えから、学校の敷地外にクラブを作っていたが、むしろこのところは防犯上の問題や、学校の敷地内の異年齢児交流と児童育成クラブとの統合ということから、出来るだけ学校の敷地内にクラブをとという考え方になっている。現実、学校の児童が増えている地域などでは、なかなか難しい状況もある。
- (委員) 地域の公民館を子育て支援にどんどん活用したらどうか。
- (事務局) いろいろと検討しているが、いまの公民館の空き状況を見ると、むずかしい現状がある。今後建設する新しい公民館には、子育て支援の機能をもつ施設などを併設し、多目的に使用することを検討している。
- (委員) それは必須であると思う。
- (事務局) 現在、公民館は、既にサークル活動などで埋まってしまっているというのも現状。
- (委員) 一番空きが多い公共施設は、自治会館だと思うがどうか。稼働率はかなり低いと思う。
- (委員) トイレと湯沸しなど会議だけのスペースでは、子育てにふさわしくない設備や構造かもしれない。設備的に不足は出るのでは。
- (事務局) 公共施設を24時間ほど使えるような仕組みづくりも、今後必要であると考え。限りある社会資源なので有効活用したい。自治会館という話は確かにあるが、なかなか現実的には難しさもある。限りないスペースでいろいろな活動をしていくために、単体で施設を作るだけでなく、複合で施設を有効利用することも検討していきたい。
- (副会長) キレイな施設はうらやましいが、それが立派に機能できるよう、協力したいと考える。
- (委員) 保護司の立場から、家庭に問題や両親に問題あるものを見ていると、もっと若いお父さん・お母さんに子育てに真剣に取り組んでもらいたいと考えている。
- やはり、子育てやしつけは家庭で行われることが基本。できるだけ愛情を注いで育てれば、心豊かな子どもが育つと思う。子どもをきちんと育てることは、社会や国のため、とても大切。まず自分たちの家庭を守り、親が責任をもっていい子に子どもを育ててほしいと思っている。
- (会長) 福祉にたずさわっていると「そうせざるをえない」という言い方をすることが多いが、親が育っていくことも大切。本気度ということから考えると、浦安市ではこういう問題をなんとかしたいという気持ちから、当初の予定にない会議の場を設けてくれているのだと思う。市民の人たちもいろいろな形で市の子育て支援に関わっていただきたい。

平成 18 年度 第 2 回 浦安市子育て支援総合計画推進協議会議事録

1 開催日時 平成 19 年 2 月 15 日（木） 午後 1 時 30 分～ 3 時 45 分

2 開催場所 浦安市総合福祉センター 2 階 第 2 会議室

3 出席者

（委員）大竹智会長、森理恵子委員、石井恵子委員、反町君子委員、指田勝希委員、税所とみ子委員、折本幸子委員、戸澤昌子委員、熊倉敬三委員

（事務局）保健福祉部長 石川賢司、保健福祉部次長 山中勇、子育て家庭課長 笥尚行、子育て支援係長 本田恭代、子育て支援係 高梨誠二、峯崎あゆみ

4 議題

（1）開会のあいさつ

（2）報告説明事項

1）浦安市子育て支援総合計画推進会議について

2）「浦安市子育て支援総合計画」掲載事業 平成 18 年度進捗状況報告
及び平成 19 年度事業計画について

3）子ども・子育て支援新規事業について

4）事前意見シートについて

（3）意見交換

（4）連絡事項

（5）閉会

5 配布資料

資料 1 : 「浦安市子育て支援総合計画」掲載事業 平成 18 年度進捗状況
平成 19 年度事業計画

資料 2 : 子ども・子育て支援新規事業一覧

資料 3 : 「浦安市子育て支援総合計画」全掲載事業 平成 18 年度進捗状況
平成 19 年度事業予定と今後の課題

6 会議の経過

◎開会のあいさつ

（会長） イギリスでは、「ホームビジティング」「アウトリーチ」という考え方から、子育てが上手くいかない家庭に、専門家が入っていき指導するプログラムを予防的な取り組みとして実施している。日本でも、虐待の全発生数のうち、死亡にいたるものはごく少数であり、半数以上は、軽度なイライラや不安が原因となっている。虐待予防の観点からは、事後指導より事前指導、「出前」と「滞在」の援助が求められているといえるだろう。たとえば、そのような取り組みの日本におけるモデル市に浦安市がなってもよいのではないかな。

◎報告説明事項

（会長） 報告説明事項については、資料に基づき事務局より説明の後、意見交換の場で一括質疑と

する。

－報告説明事項①－

事務局より、平成 19 年 1 月 26 日に開催した庁内会議「浦安市子育て支援総合計画推進会議」について報告した。

【要旨】保健福祉部・次長を会長・副会長に、子育て支援総合計画への事業掲載課など 14 課の課長を委員として設置、事業の進行状況等について意見交換を行った。

－報告説明事項②(資料 1)－

事務局より、浦安市子育て支援総合計画掲載事業の平成 18 年度進捗状況報告及び平成 19 年度事業計画について説明した。

【要旨】計画に掲載の 120 事業全てを取り上げることは難しいことから、それぞれの事業の進捗状況は「参考資料」として配布、会議では、事業をしばり進捗状況等を説明した。

1. 計画における主要事業（計画におけるポイント）について

(1) 保育園及び児童育成クラブの計画的整備

平成 18 年 4 月に 3 保育園が開園したことにより、市内の保育園数は 15 園となり、待機児童はおおむね解消されたものの、元町地区に転入世帯が増加していることなどにより、保育需要は再び拡大している。児童育成クラブについては、平成 18 年度に 2 クラブ 3 施設が設置され、16 クラブ 19 施設になった。

(2) 地域子育て支援の展開

平成 18 年 4 月に開園の 3 保育園に地域子育て支援センターを開設し、市内 6 ケ所の開設となり、計画上の目標数値に達した。つどいの広場については、今年度より開所時間を延長し、来年度に新町地区に 1 ケ所新設するための準備をすすめている。

(3) 児童虐待防止のための体制強化

平成 18 年度には、虐待防止ネットワークの充実を図り、従来のネットワーク会議では対応しきれない非行・障害などを含めた要保護児童に対応するため、「浦安市要保護児童対策地域協議会」を設置した。

2. 次世代育成支援対策交付金対象事業について

市町村が策定する行動計画に基づく毎年度の実施状況を総合的に評価し、交付される国の交付金である次世代育成支援対策交付金の対象事業である事業について、進捗状況を報告した。

3. 平成 18 年度抽出事業について

計画事業のうち、「児童の安全を守る事業の実施状況」について報告した。市では、学校での防犯対策として、警備員の配置や 110 番緊急通報装置の導入を進めてきた。また、登下校中の防犯対策として、小学校全児童への防犯ブザーの配布や民間警備会社に委託しての通学路や

公園などのパトロール、地域での防犯対策として、安全マップの作成や市内事業者による防犯パトロール隊の巡回など、全国で発生している子どもが被害者となる事件事故を未然に防ぐための取り組みを進めている。

－報告説明事項③(資料2)－

事務局より、子ども・子育て支援にかかる新規事業について説明した。

【要旨】19年度には、子育て・家族支援者養成講座修了生の託児保育者派遣事業や、簡易マザーズホームとこども療育センターを統合した「発達支援センター」の設置が予定されている。また、18年度には、こどもショートステイや、子育て・家族支援者養成講座などを開始した。新規事業についても、次年度以降進行管理を行っていく。

◎意見交換

(事務局)意見交換に先立ち、委員への資料送付後に提出された事前意見シートについて、事務局から回答・報告する。

【要旨】

- ・意見①：市で立てているきめ細かい事業計画を、市民に周知し参加を促すことは難しいと、今までの自分の活動のなかで感じている。また、市民活動として行っている「おもちゃの病院」などの活動も、環境フェアなどPRの場ができ、おもちゃを修理して大切に使うことで物を大切にすることを育むことができている。
また、飲酒・喫煙は学校での教育も重要であるが、家にタバコや酒類があれば、子どもは興味本位から手を出し、常習化するという怖い話を聞いた。親も学び、考えていく必要がある。
- ・回答①：飲酒・喫煙に関する教育については、「薬物乱用防止教育」などの授業の一環とあわせて実施しているが、このご意見は担当課に伝え、今後保護者を含めた飲酒・喫煙などの教育の方法を検討していくよう要望する。
- ・質問②：児童虐待防止ネットワーク会議を、「要保護児童対策協議会」とすることでどのような変化があるのか。また、関係各機関と主担機関の関係性と、要保護児童はどこが管理していくかについて教えてほしい。
- ・回答②：児童虐待防止ネットワーク会議については、被虐待児童及びその家族に対し、平成16年4月にネットワークを構築し、市単独では対応できないケースに対し、こども家庭支援センターや児童相談所を中心に、代表者会議・実務者会議・ケース担当者会議の3層構造で対応してきた。
その後、平成16年12月の児童福祉法の改正により、被虐待児童のみならず、要保護性のある非行や障害のある児童についても、幅広く要保護児童としてとらえ、要保護児童対策地域協議会を設置することが法に位置づけられたことを受けて、今回協議会を設置した。従来のメンバーと会議と比較し、非行や障害の関係機関も含めて組織したことにより、より多様性のある対応が可能となった。また、主担機関は協議会の要綱によりこども家庭支援センターとなっているが、個別のケースで担当が変わることがあってもよ

いと考えている。

- ・意見③：委員会での協議内容が少しずつ実行されてきていることをうれしく思い、行政の方々が謙虚に市民の声を聞き、形にしてくれた努力のたまものであると考える。認定こども園について、浦安は、公立の幼稚園や保育園が充実しているのだから、市においても前向きに検討していただき、浦安市らしい認定こども園を作っていただきたいと願っている。
- ・回答③：市長もマニフェストの中で「幼稚園での三歳児保育の実施」を掲げており、4月より新設されるこども部のなかに、保育幼稚園課を新設することが決定しており、今後ともいろいろ検討していく予定である。

(会長)其他のご質問・ご意見について、ご発言いただきたい。

(委員)市民として意見が自由に言えるこの場所での議論が、いろいろと形になってきていることがとてもうれしい。市ではいろいろな講座等を開催しているが、働いている人や子どもたちが参加しやすいように、土日を含めた開催を検討してほしい。

市が市民を待っているのではなく、市民のほうに行くような姿勢で、この計画が進んでいくことを願っている。

(委員)事業が開催されても参加するのは、積極性のある人になってしまうと思う。そうした場になかなか出られないひとにも、広く手を差し伸べていただきたい。新生児に対する保健師の訪問についても、一回で終わってしまうのではなく、外に行けずに問題を抱えている家族を救うために、長く見守っていただきたい。

事業の枝はいっぱい作るのではなく、深く作っていくことが大切ではないか。

また、市民公募の委員は3人であったが、もう少し多くして、たくさんの人の意見に耳を傾けていただきたい。

(事務局)国でも、来年度から生後4カ月までの乳児のいる全家庭を訪問する事業の実施を進めており、市でも極力実施の方向でいる。今後ある程度状況がつかめたら、健診や活動に出てこない人について、母子保健推進員等を交えて協議していくなど、深く対応するシステムづくりを考えていく。

今回の会議で、現在の委員の任期は満了となるが、今後は公募委員を増員する方向で市民の方からの幅広い意見をお聞きしていきたいと考えている。

(委員)保健師の数にも限りがあるだろう。行政は縦割りになりがちだが、健康の分野だけでなく、民生委員児童委員など福祉の分野の人との連携も深くとっていけるといいだろう。地域で根ざした活動をしている人たちと、行政がどのような関わりをしようと考えているか意見を聞きたいと考え、意見シートを提出した。要保護協議会の設置は関係の構築のための助けとなるだろう。

(事務局)こども家庭支援センターと主任児童委員で、定期的に連絡会議をしている。

地域での見守りは重要であり、連絡会を開催していることで必要なときに必要な力となっていただけ。昨今プライバシーの問題などで、主任児童委員などが活動しにくくなっているという意見もあるが、他市に比べ良好な関係であると聞いている。

(委員)民生委員は、月1回会議をしており、5地区に2名ずつ主任児童委員がいる。支部社会福祉協議会において、子育てサロンを開催しているが、お母さんたちからは毎週でも開催してほしいという意見が出ている。ただ、自治会集会場などが地域にあっても借りるのは難しく、拠点がないことでなかなか開催ができない。常時使うことのできる場があればよいのだが。

(委員)民生委員などの担い手は、転入してきた新町地区の人はいるのだろうか。

また、社会福祉協議会の会費の納入などはどうなっているのか。

先ほど防犯について報告があったが、市ではいろいろ実施していても、民間の保育園までには行き届いていない。警備員の雇用などは、園独自で行っている。市が防犯対策を徹底するということであり、民設民営保育園を増やしていくというのであれば、ぜひ民間保育園の防犯対策についても検討していただきたい。

(事務局)民間保育園が市内で1園という時代もあったが、数年の間に施設が増えてきた。

民間には防犯対策の必要がないと考えているわけではない。今後、個別に協議していきたい。

(事務局)防犯について、公立・民間の区別は関係なく、また施設警備だけではなく、地域での見守りも進めていきたいと考えている。現在防犯課で行っている防犯パトロールは、子どもの通学路や学校・幼稚園・保育園などの施設近辺を中心に進めている。地域全体の防犯力をあげることで、個々の施設にも還元していきたい。

支部社会福祉協議会の子育てサロン活動については、お母さんたちの中には各地区のサロンを楽しみに渡り歩いている人もいと聞いている。行政としても、頻度を増やしてほしいと願う一方、開催場所の確保は確かに難しい。既存の公共施設の有効活用を、自治会なども含めて、調整・検討を進めていきたい。

(委員)市の子育て支援といっても、課題が多すぎるのではないかと。いくつかの重点目標を立てて、分類していくことも必要ではないか。

また、元町と新町で、市や行事等への協力性に差があるのではないかと。市役所からももうすこし働きかけをしてはどうか。

(会長)その街に代々生まれ育ったという人と、これから暮らしていこうという人では意識や感覚が違うのかもしれないが。

(事務局)計画を策定した段階で、いくつかポイントとなる事業を決めた。進捗状況その他により、重点ポイントを変えてもよい時期ではないかと考えている。

例えば、「地域の子育て力をあげる」というのがこれからのポイントになる。いままで、地域でしてきた子育て支援が、行政がしていく時代になってきている。ただ、すべてをきめ細やかにかかるとは難しい。本年度から開始した「子育て・家族支援者養成講座」などで、新町の人も含めた地域のひとに子育て支援へのきっかけを提供していきたい。

また、こうしたきっかけづくりが、行政の仕事だと考えている。

(委員)私は手はじめに、大人や家庭を変えていかなければいけないと思っている。女性の社会進出や男女平等という考え方が進み、社会が変わってきたことで、弊害が出てきている。税金を使って子育て支援をするのではなく、昔ながらのやり方で、男性の育児参加や祖父母の手を借りると身近なところから始めてはどうか。

(委員)「日本一学(浦安編)」という本が出版されているようだが、この本にもあるように、新町に引っ越してくる人は、何でも一番の浦安を選んで転入してくる。元町に古くから住む人は、

なにもないところから作りあげてきた。その点で差が生じてしまうのであろう。新しいマンション地域を開発するとき、業者の主導ではなく、市のいろいろな姿を伝えてはどうか。例えば、社会福祉協議会などの会費についても、納入率が低いので、マンションの管理組合などで集めるなど、入居の段階で働きかけてもいいのではないか。

(委員) ゴミは捨てる、盆踊りなどの行事には参加するのに、会費は納入しないというのでは、はき違えているのではないか。自治会の加入は義務づけることはできないのか。

(事務局) 「加入してほしい」ということは出来ても、「加入しなければならない」理由を説明することはなかなか難しい。年々加入率が低下していることを苦慮しているが、強制することはできない。

(委員) マンション販売の段階で働きかける、管理費のなかに組み込むなどしてはいかがか。

(会長) いちばん地域の大切さを痛感するのは、子どもや高齢者のいる世帯だろう。若い世帯は、地域の大切さの実感にいたっていないのでは。ただ、高齢化は確実に訪れるし、若い人もつながりを求めている。行政が意図して、きっかけを作っていくことが大切であろう。みんな、誰かとつながっていたいという気持ちは持っていると思う。また、公と民の役割を整理していくことも大切で、小回りの聞く民に委ねていくことも大切ではないだろうか。

防犯についていえば、ディズニーリゾートはそのモデルと言われている。ゴミがない、スタッフの目が行き届いているということは、犯罪の抑止力となる。地域の中で、目の届かないところが増えたことで問題が増えた。まずは、出来る人がそれぞれ地域に関わっていくことが大切ではないか。

(委員) 母親の社会進出が進むことで、淋しい思いをしている子どもたちはたくさんいると思う。女性の社会進出と、増加する虐待や離婚に関連性はないとは言い切れないのではないか。

(会長) 今の子どもの親も、昭和 30 年代の高度経済成長期に子どもであり、同じような思いをして大人になっている。淋しさを抱えているのは、子どもも親も同じであり、子どもも親も育てていくことが大切ではないかと感じている。

(委員) 公民館などで、行政がどんどん出てきて講座などを開催してくれると家族づれで参加する人は増えると思う。また、市で開始した「子育て・家族支援者養成講座」などを終了した方が、今後地域の活動にどんどん出てきてくれることを願っている。

(事務局) 初回であった今回の受講生の中には、新規に子育て支援活動を行いたいと応募してきた受講生と、すでに子育て支援活動を行っていてさらにスキルアップしたいという受講生とがいたが、序々に活躍の場が広がっている。県の社会福祉協議会で、緊急サポートネットワーク事業を開始したが、担い手が不足していると聞いている。市独自で、こうした事業の担い手を育てたいと考えている。かつては、子育て支援にはお金がかからなかったが、今は地域の人材を育てるために、行政がお金をかけてでも、子育て支援者を育てていきたいと考えている。

(委員) いまは子育て中でも、自分の子育てに少し余裕ができたなら、子どもたちと心の通う関わりをしたいと願っている人材は、地域にたくさんいる。そのきっかけを行政が作ってほしい。

(事務局) 今回も 6 人の方が、託児保育に子どもを預けて講座に参加された。

(委員) お世辞ではなく、行政は大変だなと思う。行政も、「出来ないことは出来ない」、NOと言

う勇気が必要ではないか。一方で「街にみどりを増やすために木を増やせ」、一方で「公園の木は邪魔だから切れ」というように、市民のニーズも多様化している時代で、「総論賛成、各論反対」というような意見が増えているのかもしれない。

行政の人たちは、そうした意見のどこを取っていくのかと考えると、苦勞がうかがわれる。一方で、行政の応援団もいる。この協議会のような組織を使って、NOと言って欲しいと思う。若い街と言われている市にも、高齢化は迫ってきている。予算にも限りがあるだろう。

市の開発が進み、サービスが充実すればするほど、「福祉移民」と呼ばれるような、よりよいサービスを求めて転入してくる人が増えてきている。市への愛着もおのずと低くなっているであろう。

(事務局)福祉に関する要望などは、やってはいけないことではなく、やったら喜ばれることであり、NOというのはなかなか難しい。

(委員)市の限られた職員数で、これだけの事業を行っていることは大変なことだと思う。

ただ、よくも悪くも縦割りであることを感じる。

(委員)市民のいろいろな人に、こうした協議会のような場に出てきて発言することを経験してもらいたいと思う。

(委員)現在の女性は、学校を卒業して、働き始めるところまでは同じスタートだが、仕事をやめるかやめないかの選択に苦慮する時代に生きている。昔は、女性が働き続けることに圧力もあったが、出産で仕事をやめなくてよい時代にはなっても、1年半休暇をとって仕事に復帰したら、制度的に恵まれているといわれている公務員であっても、相当なギャップを感じなくてはならない。

女性は家庭を守り、男性は外で働くという考え方も大切かもしれないが、世の中の変化に合わせて、男性の考え方も産むのは女性だけど、育てるのは2人という考え方によっていってもよいのではないか。みんなで子育てをどうするか、そのあたりを整理していくことも大切であるだろう。

(委員)確かに、高度経済成長期には、外で働いてくる夫に仕事以外のことを家でしてほしいとは言えなかったが、今では時代も変化している。

(委員)保育の場で家族を見ていると、ここ5年ぐらいでお父さんたちが、行事に出てくることが増え、協力的な人も増えたと感じている。一方で、約束を守らない親は多く、「ありがとう」や「こんにちは」という挨拶が、子どもたちは出来ても、大人が出来ないことが見受けられる。市はいろいろな施策を打ち出しているが、これだけのことがすべて出来るのだろうか。

「福祉流民を出さない」という市の理想が、絵に描いた餅とならないことを願っている。

(委員)地域みんなが助け合う気持ちを持つことが、一番大切で一番難しいことかもしれない。

◎連絡事項

(事務局)本日委員の皆様にお配りした平成18年度の計画の進捗状況については、3月末時点で各課から最新数値の報告を受け、6月1日付けの広報うらやすで公表する予定。

また、審議会委員の任期は3月末日で満期になることから、新年度には公募委員の新規募集も行い、委員を改選する。

◎閉会のあいさつ

(会長)本日の会議をもって、このメンバーでの協議会は終了となるが、今後も市の子育て支援について、ひきつづき見守っていただきたい。